

岩手県告示第434号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

平成24年6月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	規 格		生産業者		有効期限
			保証成分量	その他の規格	氏名又は名称	住 所	
岩手県第 185号	消石灰	70防散消石灰	% アルカリ分 70.0	—	東亜産業株式 会社	広島県広島市 西区横川町三 丁目9番29号	平成30年 1月19日
岩手県第 170号	消石灰	くみあい65顆 粒消石灰	% アルカリ分 65.0	—	和賀仙人鉱山 株式会社	宮城県登米市 中田町上沼字 北桜場86番地	平成30年 2月14日